

令和5年10月 2日

組合員 各位

農林水産省職員生活協同組合
専務理事 喜多真一

団体（扱）保険の年末調整手続きの電子化について

いつもお世話になっております。

農林水産省職員生活協同組合（以下「農林生協」という。）で団体扱いしている生命保険等については、現在、年末調整に必要な「保険料控除証明書」を紙媒体で組合員の皆様に発行・送付させていただいているところです。

他方、令和元年6月に決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、令和2年度から年末調整手続きの電子化を実施することとされたことを踏まえ、農林生協といたしましても、手続きの電子化に向けて検討を重ねてきたところです。

こうした状況の中で、農林生協としては、令和6年年末調整から、「保険料控除証明書」の紙媒体での発行・送付は行わないことといたします。

このため「保険料控除証明書」は各組合員が農林生協ホームページからログインいただき、マイページから「保険料控除証明書」のPDFファイルをダウンロードの上、御利用いただくこととなりますので、組合員にも令和6年になりましたら別途お知らせすることとしています。

なお、「保険料控除証明書」の電子データを年末調整事務担当者並びに給与支給事務担当者との間で共同利用することも可能ですので農林生協事務局まで御相談いただけますようお願いいたします。

今後、取扱いの変更に伴い御不便をおかけする点もあるかと存じますが、本件は各組合員の皆様、農林生協事務局それぞれの段階でのコスト・作業等が軽減される取組と考えておりますので、何卒御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【農林生協ホームページ】

[農林生協 \(nourinseikyou.jp\)](http://nourinseikyou.jp)